

令和5年度公立小学校PTA協議会要望書・回答

No.	大項目	小項目	要 望	回 答	担当課
1	① 学校施設の整備と充実について	1-a.校舎について	校舎の普通教室が水冷式の空調のため、暑い日は特に空調が効かず室温が高く集中して勉強する環境ではないので環境整備をしていただきたい。扇風機やサーキュレーターを増やして欲しい（光華、拝島第二） →【教育総務課】からは保守点検維持管理業務を適正に実施し、良好な教室環境を保てるよう対応します。と回答があったが、今年の夏の対応は酷すぎた。早急に室内温度を30度以下に出来るよう環境改善してほしい。（光華） →昨年市への要望で「東日本大震災時に節電のため、エアコンの設定温度が高く調整されこの温度の設定変更は学校では変更できないと聞いたことがあります。新規購入が難しい場合、設定温度を下げてもらえないでしょうか。」との間に『空調設備の設定温度の変更については、柔軟な対応を図ってまいります。』との回答がきていますが対応されていないようです。具体的な対応回答をお願いします。（拝島第二）	校舎等の空調設備については、定期的な保守点検と維持管理を行うとともに、学校環境衛生基準に基づく快適な学習環境が保たれるよう、空調設備の設定温度の変更については、柔軟な対応を図ってまいります。 なお、光華小学校におきましては、令和5年11月に全館空調機の東側系統送風機の機能向上を図り、拝島第二小学校におきましては、令和6年2月に全館空調機の西側系統送風機の機能向上を図る予定です。送風機の機能向上により、各教室に冷気が早く送られ、熱効率が高まる見込みです。	教育総務課
2	① 学校施設の整備と充実について	1-a.校舎について	エアコンの効きが悪く教室が暑すぎる。扇風機、サーキュレーター等は教室の前後左右にあったほうがいい。（玉川）	校舎等の空調設備については、定期的な保守点検と維持管理を行うとともに、学校環境衛生基準に基づく快適な学習環境が保たれるよう、空調設備の設定温度の変更については、柔軟な対応を図ってまいります。	教育総務課
3	① 学校施設の整備と充実について	1-a.校舎について	本校北側に計画されている大規模物流施設開発による学習環境の悪化が懸念される。開発が学校に及ぼす騒音や大気汚染等について調査し、防音や換気に対する施設面での対策をしっかりと取っていただきたい。（つつじが丘）	ゴルフ場跡地等で計画されている大規模開発による学校に及ぼす騒音や大気汚染等周辺環境への影響につきましては、東京都環境影響評価条例に基づく手続きにおいて、事業者が調査、予測及び評価を行っております。 今後はその内容を確認し、児童の安心と安全を確保できるよう、事業者に対して必要な意見を申し伝えてまいります。 なお、校舎の防音性能や換気設備につきましては、横田基地の関連で、防衛省の防音対策事業により建設整備をしておりますことから、既に一定の性能を有した建物となっております。 今後につきましても、大規模開発に係る課題の解決に向け、引き続き関係機関と連携し、対応を図ってまいります。	教育総務課
4	① 学校施設の整備と充実について	1-a.校舎について	校舎・体育館の断熱化をすすめてほしい。（光華）	校舎・体育館の断熱化については、公共施設等総合管理計画における小中学校個別施設計画に基づく大規模改修工事などの設計の際の課題とし、今後検討してまいります。	教育総務課
5	① 学校施設の整備と充実について	1-a.校舎について	トイレ洋式化。個数を増やしてほしい。（武蔵野、玉川、田中、拝島第一）	トイレの洋式化については、トイレの洋式化早期実施計画に基づき、学校トイレの洋式化を推進してまいります。	教育総務課
6	① 学校施設の整備と充実について	1-a.校舎について	トイレを様式化しつつも和式も残してほしい（玉川）	トイレの洋式化早期実施計画では、すでに洋式化率80%以上の学校は現状維持としていますが、それ以外の学校は全て洋式化する方針です。	教育総務課

No.	大項目	小項目	要 望	回 答	担当課
7	① 学校施設の整備と充実について	1-a.校舎について	トイレが臭い、暗いのを解消して欲しい。業者のトイレ掃除を増やして欲しい。(玉川、つつじが丘)	学校トイレの臭いや暗さについては、引き続き必要な予算の確保に努め、喫緊の課題である老朽化対策とともに、清掃方法等も含めた教育環境の改善に取り組んでまいります。 なお、トイレ整備にあたっては、床を湿式から乾式にすることで、より衛生面の改善を図ってまいります。	教育総務課
8	① 学校施設の整備と充実について	1-a.校舎について	水道水が不味いとの相談がある。老朽化も考えられる(67年経過)。水道水の水質検査をして欲しい(光華)	学校施設の水道水については、定期的な水質検査を実施し、安全な水であることを確認しております。今後も安心して飲める水道水を供給するため、計画的に設備を更新し、老朽化に対する改善を図ってまいります。	教育総務課
9	① 学校施設の整備と充実について	1-a.校舎について	トイレ前の水道が劣化して汚くみえるので改善して欲しい。(拝島第一)	トイレ前の水道については、定期的に清掃を行うなど、清潔感のある環境になるよう改善を検討してまいります。	教育総務課
10	① 学校施設の整備と充実について	1-a.校舎について	お手洗いへのナプキン設置。(光華)	小中学校のトイレに生理用品を置くことについては、各学校のトイレ施設の状況を踏まえ、小・中学校長会とも相談の上、可能なところから進めております。 トイレに生理用品が設置されていない学校については、全生徒に直接配布し、学校用として保管させたり、養護教諭や女性教諭がすぐに対応することができるよう、トイレに掲示物等で案内したりしております。	指導課
11	① 学校施設の整備と充実について	1-a.校舎について	手洗い水道を非接触(自動)にして欲しい。(玉川)	手洗い水道については、令和2年度に校舎トイレ内にある全ての手洗い用水栓を非接触(自動)式の水栓に交換いたしました。 今回ご要望につきましては、手洗い水道の具体的な場所についてご教示いただき、今後の対応を検討してまいります。	教育総務課
12	① 学校施設の整備と充実について	1-a.校舎について	給水器の設置をしていただきたい。(つつじが丘)	給水器の設置については、児童・生徒の熱中症予防や避難所施設の機能向上に一定の効果が期待できますが、設置場所を特定し、新たに給排水設備を設置しなければならないなど、費用面、また衛生面などにも一定の課題がございます。今後、他市の運用状況の調査や費用対効果を検証する中で、設置の可否について検討してまいります。	教育総務課
13	① 学校施設の整備と充実について	1-a.校舎について	理科室、図工室、家庭科室の床や設備、備品が老朽化しているので改善して欲しい(玉川)	教室の床や設備、備品の老朽化については、公共施設等総合管理計画における小中学校個別施設計画に基づく大規模改修工事などの改修計画を見据え、適宜、老朽化に対する改善を図ってまいります。	教育総務課
14	① 学校施設の整備と充実について	1-a.校舎について	児童によるおそうじでは行き届かない校内の共用部分について、業者清掃を定期的に行って欲しい。掃除道具も新しくしてほしい(つつじが丘)	校内の共用部分は、各校に配置している学校用務員が清掃しております。掃除用具は、学校に担当している予算から、順次買い替えております。	教育総務課
15	① 学校施設の整備と充実について	1-a.校舎について	1階学童前のトイレの窓は外から簡単に侵入できる高さなので格子を付けてほしい。(玉川)	学校への不審者侵入防止対策のため、人の出入りを感じすると音やパトランプで知らせる設備や防犯カメラの設置など、安全・安心な教育環境を確保するための防犯設備を整備しておりますが、トイレ窓からの侵入に関しては、窓開放幅を人の出入りができない幅に制限をするなど、具体的な対策を検討してまいります。	教育総務課

No.	大項目	小項目	要 望	回 答	担当課
16	① 学校施設の整備と充実について	1-a.校舎について	学校内が全体的に暗く感じる。明るく改善して欲しい（拝島第一）	教室内照度は定期点検において基準を満たしていることを確認しておりますが、令和6年度夏頃までに全小中学校教室の照明器具のLED化を実施するなど、よりよい学習環境となるよう改善を図ってまいります。	教育総務課
17	① 学校施設の整備と充実について	1-b.校舎以外	体育館にAEDを設置してほしい。（田中）	現在、各学校に1台ずつAEDの設置を行っており、管理・運営上、増設は予定しておりません。現在の設置場所については、校内全体の状況を踏まえる中で、有事における最適な対応が図れる設置場所を検討してまいります。	福祉総務課、教育総務課
18	① 学校施設の整備と充実について	1-b.校舎以外	体育館の屋根、体育館内倉庫の雨漏り、外壁や扉破損のため修繕してほしい。暗幕老朽化と裂傷のため交換をして欲しい（成隣）＜現場写真あり※4＞	体育館の屋根、体育館内倉庫の雨漏り、外壁や扉破損、暗幕の老朽化等については、随時、修繕を実施するとともに、公共施設等総合管理計画における小中学校個別施設計画に基づく大規模改修工事などにおいて改善を図ってまいります。	教育総務課
19	① 学校施設の整備と充実について	1-b.校舎以外	体育館の老朽化による雨漏れや天井の梁の塗装剥がれ、床の木材のささくれ等、学校生活や災害時の避難場所となりえない。教育総務課からは「修繕を実施し解消しました」と回答があったが、修繕が不全で、壁の木材は剥がれ、天井の塗装はポロポロと剥がれ落ちてくる。まだ雨漏りがするので、一日も早く修繕してほしい。（光華）	体育館の老朽化による不具合については、随時、修繕を実施してまいりました。 令和5年12月に壁木材の剥がれている箇所の張替え、令和4年1月に天井鉄骨材の塗膜の浮きがある箇所の除去と再塗装、令和5年11月に屋根塗装の剥がれている箇所の防水処理など、部分的に修繕を施してまいりました。 しかしながら、経年による劣化は日々進行し、修繕箇所以外の箇所で同様の症状に陥る状況があり、都度対処しています。 今後につきましては、公共施設等総合管理計画における小中学校個別施設計画に基づく大規模改修工事などにおいて、根本的な改善が図れるよう検討してまいります。	教育総務課
20	① 学校施設の整備と充実について	1-b.校舎以外	体育館前の大きな岩を撤去してほしい。手を怪我したケースがある（玉川）	体育館前の大きな岩について、安全が確保されるよう対策を検討してまいります。	教育総務課
21	① 学校施設の整備と充実について	1-b.校舎以外	校舎や体育館に行く道がガタガタして学校を訪問する保護者や祖父母、障害を持った方等が通りづらいので舗装してほしい（玉川）	学校内の通路については、通行人に支障のないよう応急的な対応を検討するとともに、今後は、公共施設等総合管理計画における小中学校個別施設計画に基づく大規模改修工事などに合わせて改善できるよう検討してまいります。	教育総務課
22	① 学校施設の整備と充実について	1-b.校舎以外	プールの更衣室を改修してほしい。（田中）	プールの更衣室の改修については、学校に要望を聴取し、検討してまいります。	教育総務課
23	① 学校施設の整備と充実について	1-b.校舎以外	プールのトイレをきれいにしたいです。子供は怖がって使いたがりません。昨年昭島市公共施設等総合管理計画に基づき、環境整備を進めてまいります。との回答でしたが具体的にいつ当校が対象になっているのか回答願います。（拝島第二）	現計画の昭島市公共施設等総合管理計画における拝島第二小学校プール付属棟の改修時期については、R13（2031）年度からR22（2040）年度までの間としています。なお、定期的な計画の改定作業においては、施設の老朽化状況や今後の学校水泳指導のあり方などの現況を踏まえた上で、引き続き検討してまいります。	教育総務課
24	① 学校施設の整備と充実について	1-b.校舎以外	校庭にプレイマウンテンを作してほしい。また、他校のように芝生エリアをもっと増やしてほしい。（拝島第三）	校庭のプレイマウンテンや芝生の増設については、学校の要望を聴取し、今後について、調査研究してまいります。	教育総務課

No.	大項目	小項目	要 望	回 答	担当課
25	① 学校施設の整備と充実について	1-b.校舎以外	児童公園には遊具の数が少なくボール遊び禁止など制約も多いため、学校にこそインクルーシブ遊具などを積極的に導入し、学校の掲げる「自立と共生」に向けた子供たちの心と体を養っていただきたい。（つつじが丘）	学校遊具については、学校の要望を聴取し、今後について、調査研究してまいります。	教育総務課
26	① 学校施設の整備と充実について	1-b.校舎以外	プレイルームの曜日を増やしてほしい。（共成）	放課後子ども教室につきましては、地域の方の協力により行われている事業となるため、開設日数を増やすことは、様々な面で課題があり、特に子どもの安全を考えると困難性があります。	子ども育成課
27	① 学校施設の整備と充実について	1-b.校舎以外	近隣の大規模マンション建設による児童数の増加によって、学校施設の不足など児童の学習環境への弊害が生じないように十分に配慮していただきたい。（つつじが丘）	学区が指定されていない昭島駅北口地域への大規模マンションの建設による近隣学校への影響につきましては、東京都が示すマンション等の規模に対する学齢児の出現率の指数を用いて試算した、児童生徒数の増加を見込んだ推計値を基に、「昭島市立学校適正規模適正配置等審議会」において、小・中学校長、自治会及びPTAや幼稚園保育園の園長の代表の方、市民公募の方、学識経験者による審議をいただいた上で、教室不足等の影響が最も少ない学区の決定を行う予定です。	教育総務課、学務担当
28	② 教育活動の整備と充実について	2-a.教員・スクールカウンセラーについて	教員の中途退職や休職などによる人手不足に伴い、担任の負担が増大していることが顕著であり、副校長が担任を担当している場合もある。児童への悪影響も懸念されている。このような現状で市の教育委員会としてはどのようなお考え（対策）をお持ちなのでしょうか。（つつじが丘、拝島第一、拝島第二）	教員の負担を軽減できるよう、スクールサポートスタッフや副校長補佐、社会の力活用事業、教育支援員など外部人材を図るとともに、メンタルヘルス事業についても推進しております。教員が休職や退職に至らないよう、校内での声掛けやサポートについてもお願いしておりますが、引き続き働き方改革を推進してまいります。学校で人材が不足している場合には、指導課においても人材情報の提供に努め、学校を支援してまいります。	指導課
29	② 教育活動の整備と充実について	2-a.教員・スクールカウンセラーについて	クラスの補助教員、時間講師、専門講師、支援員等の人数、予算を増やしてほしい。（玉川、拝島第二）	指導方法工夫改善や校務軽減による時間講師の任用など、東京都の任用事由に照らして制度を活用しております。小学校においては、希望する学校が社会の力活用事業により、特別非常勤講師による外国語活動や体育科の指導も行っております。今後も、東京都の制度を活用しながら教員の負担軽減を図るとともに、市として授業の指導補助や必要な支援等を行う学習支援員の制度の充実を図ってまいります。	指導課
30	② 教育活動の整備と充実について	2-a.教員・スクールカウンセラーについて	人権（子どもの権利）について、必要な認識が追いついていない教員が残念ながらいるように見受けられる。確実に徹底し、教育現場から子どもの育ちを支えて頂きたい。（光華）	人権教育推進委員会において、人権教育担当教員を通して、各学校の教員に児童・生徒の人権を尊重する大切さについて周知しております。また、若手研修や生活指導主任会等において、教職員の人権感覚を磨くことや児童・生徒の自己実現を図る生活指導を行うよう、教員への啓発を行っております。校長会や副校長会において、児童・生徒の人権に配慮した丁寧な指導を行うよう教員への指導について伝えておりますが、引き続き人権に配慮した指導を徹底してまいります。	指導課
31	② 教育活動の整備と充実について	2-a.教員・スクールカウンセラーについて	小学校・中学校での副担任制度の導入してほしい。（光華）	教職員の定数につきましては、東京都が方針を定めて配置しており、現状といたしましては、副担任制の導入はできません。	指導課

No.	大項目	小項目	要 望	回 答	担当課
32	② 教育活動の整備と充実について	2-a.教員・スクールカウンセラーについて	英語は日本人でなく外国人に教えてほしい（玉川）	英語科の授業すべてではありませんが、市内すべての小・中学校にALTを配置し、系統的な指導を行っております。また、英語科の授業を担当する教員は、東京都が実施する研修や市内の研修会に参加し、研鑽を積んでおります。	指導課
33	② 教育活動の整備と充実について	2-a.教員・スクールカウンセラーについて	学校内に配属されているスクールカウンセラーと、市の学務課で対応している心理士との連携を密に取ってもらえるような仕組みを作ってほしい。現状は保護者から依頼しないと連件ってない印象。（拝島第三）	カウンセラーや心理士は守秘義務があるため、保護者から相談時に、相談内容に関する連携について依頼や要望等があれば、連携することも可能です。	指導課
34	② 教育活動の整備と充実について	2-a.教員・スクールカウンセラーについて	スクールカウンセラーの常駐もしくは来校頻度を増やすことで、不登校などに対するより手厚い心のケアを望む。（つつじが丘）	スクールカウンセラーは、東京都が配置しております。そのため、スクールカウンセラーの配置の増加につきましては、引き続き東京都に要望してまいります。なお、緊急を要する場合は、市の心理士(アキシマエンス)を派遣しております。	指導課
35	② 教育活動の整備と充実について	2-a.教員・スクールカウンセラーについて	図書館業務を図書ボランティアに頼っている現状では蔵書の整理や充実が中々進まない。図書館司書の勤務日数の増加を望む。（つつじが丘）	現在、図書館運営支援事業として各学校図書館に支援員（司書免許所有者）を定期的に配置し、図書ボランティアの育成支援も行っております。また、勤務日数の増加については、市内学校の状況を把握しながら検討してまいります。	指導課
36	② 教育活動の整備と充実について	2-a.教員・スクールカウンセラーについて	アナフィラキシーに対する理解・対応がすすむよう教員の研修参加と実践訓練をしてほしい。（光華）	毎年4月に、校長、養護教諭、給食担当を対象にアレルギー説明会を実施しており、各校1名以上の出席を義務付けております。また、東京都教育委員会より、「アレルギー疾患対応研修会」を1学期中に実施するよう指導されており、各校実施しております。 本研修会は、新任の教員も確実に受講するよう促し、受講後は、受講報告を東京都教育委員会に行っております。 学校現場は、教職員の入れ替わりもあるため、これらの研修は継続的に実施しており、毎年確実に受講するよう指導してまいります。	指導課
37	② 教育活動の整備と充実について	2-b.授業について	昭島市は23区に比べて、授業時間が少ないので都内に水準を合わせてほしい。（光華）	各教科の授業時間数は、学習指導要領によって定められております。各校より学期ごとに授業時間数の報告を得ており、市内のすべての学校において、国の規準に基づく適正な授業時間数で教育活動を行っていることを確認しております。	指導課
38	② 教育活動の整備と充実について	2-b.授業について	校長の判断だけでなく小中学校全校での専門家による包括的性教育の実施をして欲しい。（光華、共成）	性教育につきましては、学習指導要領を基に学校が年間指導計画を立て、計画的に実施しております。専門家による性教育につきましても、学校間で情報共有を行い、発達段階に応じた命の教育を推進するよう啓発してまいります。	指導課
39	② 教育活動の整備と充実について	2-b.授業について	一部の学校で水泳の授業を外部施設にて実施したようだが、これを市内全ての学校に取り入れて欲しい。また、その情報発信をして欲しい（共成、拝島第一、拝島第二）	本取組につきましては、令和5年7月発行の教育・青少年だより「エール」にて紹介しております。今後の取組につきましても情報発信に努め、成果や課題などを検証し、市内学校への今後の展開について検討してまいります。	指導課

No.	大項目	小項目	要 望	回 答	担当課
40	② 教育活動の整備と充実について	2-b.授業について	プール授業を増やす、一年を通して受けられるような環境整備をお願いします。(共成、つつじが丘、玉川)	夏季の天候等の条件もある中で、計画的に安全な水泳指導を行うことを考えますと、水泳指導の時間数を今以上に増やすことは難しい状況です。1年間を通して水泳指導を行える環境整備につきましては、現在検証しているところです。	指導課
41	② 教育活動の整備と充実について	2-b.授業について	運動会の際の熱中症対策(日影に入れる工夫、マスク着脱)を全校で徹底してほしい。(光華)	運動会時の熱中症対策につきまして、児童を日陰に入れる対応として、日差し防止ネットやテントなど、学校の校庭環境に応じて対応を行っております。マスク着用につきましては、運動時には原則マスクをつけないことを基本とし、開会式などで着脱のアナウンスを行っております。 校庭環境や本人の希望など、学校事情を踏まえ、より安全・安心な教育活動を実施できる熱中症対策を行うよう助言してまいります。	指導課
42	② 教育活動の整備と充実について	2-b.授業について	マスクを外すことを無理強いできないが、常にマスクを着用することでの発育上の影響が心配である。体育のときなど明かに外さなければ身体への負担が心配な場面などから、外せる環境を工夫してつくって頂きたい。(光華)	学校におけるマスクの着用につきましては、個別の事情に配慮し、子どもたちや保護者の判断を尊重しております。 運動時など、身体への負担が心配な場面ではマスクの着用による影響について説明し、マスクを外せる環境を作るよう工夫しておりますが、引き続き、子どもたちへの働きかけを行ってまいります。	指導課
43	② 教育活動の整備と充実について	2-b.授業について	コミュニケーションの苦手な子供達の悩みを一人一人話ができるように支援してほしい(玉川)	学校では、子どもたちが安心して相談できる関係づくりに努めるとともに、ヘルプスキルを高める声掛けや支援も行っております。スクールカウンセラーや特別支援教育コーディネーターも活用しながら、学校の支援体制の充実に努めてまいります。	指導課
44	② 教育活動の整備と充実について	2-b.授業について	勉強以外で先生と子供の心がほぐれるような時間の充実化をしてほしい。コネクションブラクティスやボコアボカード等。(玉川)	教員と児童との関係づくりについては、休み時間や給食の時間、特別活動や放課後の活動など、多くの場面で触れ合う時間を確保し、各学校で充実に努めております。	指導課
45	② 教育活動の整備と充実について	2-b.授業について	小中学校全校での専門家による包括的性教育の実施を要望します。(光華)	NO38にて回答済	指導課
46	② 教育活動の整備と充実について	2-c.タブレット・ネットについて	昭島市教育委員会の管轄として貸与されているタブレットのウェブサイトの閲覧を制限つきにしてください。他の自治体はYouTubeの視聴ができないと聞いている。また、ランドセルが重いので、タブレットで教科書を見られるようにしてほしい。(武蔵野、玉川)	閲覧制限はフィルタリングソフトで実施しており、例えばSNS関連やジャンル関連等、授業に関係のないサイトについては制限をかけていますが、常に新しいサイトができており、ひとつひとつのウェブサイトを制限するのは難しいところです。 学習者用のデジタル教科書につきましては、教科書無償化の対象外となっているため、すぐの導入は難しい状況です。 今後、教科書が改訂される時期の前までには、学習者用のデジタル教科書の導入動向について明確になる部分があると把握しております。導入に関しましては、文部科学省の動向を注視してまいります。	指導課

No.	大項目	小項目	要 望	回 答	担当課
47	② 教育活動の整備と充実について	2-c.タブレット・ネットについて	軽量のタブレットへの変更を希望いたします。(共成)	現在のタブレット端末のリース契約更新時に検討してまいります。	教育総務課
48	② 教育活動の整備と充実について	2-c.タブレット・ネットについて	欠席後の連絡(宿題や翌日の持物等)もオンラインで確認できるようになると便利だと思います。昨年度の要望として連絡帳アプリを市が導入すべきと訴えましたが、実際に動いたのは学校(=副校長先生)です。市は学校へ負担を掛けすぎではありませんか? 昨年度に「連絡帳アプリの導入については、学校と協議しながら研究してまいります」と回答を頂きましたが、研究の成果を昭島市の全小学校へご教示願います。(拝島第三)	現在、欠席の連絡等をフォームで行っている学校が多くありますが、フォーム内に家庭からの連絡を記入することができるようにしたり、学校独自に登録できるマチコミメールを使用したりするなど、学校の状況に応じて工夫していただいております。 オンラインによる利点と課題を鑑み、導入を見送っている学校もあるため、市で統一を図ることは難しいと考えておりますが、各学校の状況を基に引き続き研究してまいります。	指導課
49	② 教育活動の整備と充実について	2-d.給食について	昭島市の給食の内容が酷すぎると思う給食費にあう質を向上させて欲しい。(拝島第三)	給食の内容は決められた基準の栄養価、食品構成に基づき献立を作成しています。また、調理においては児童・生徒の意見を聞きながら、味付け等の工夫をしております。給食費の中で品質の良いものを選定し美味しく安全な給食の提供に努めてまいります。	学校給食課
50	② 教育活動の整備と充実について	2-d.給食について	学校給食のオーガニック化を実現してほしい。(光華)	有機栽培の食材料の使用については、市場への出荷量が限定的で一定量がそろわないことから仕入れに困難性があること、また、価格が割高であることや地場野菜の出荷時期と重なる等の理由により、大量調理には導入が難しい現状にあります。 当市における学校給食につきましては、安全かつ安心な食材料を使用する中で、地場野菜も積極的に活用し提供しております。 今後もどのような食材であれば使用が可能か研究してまいります。	学校給食課
51	② 教育活動の整備と充実について	2-d.給食について	給食の国産素材や地元の食材を積極的に取り入れて欲しい。地産地消の推進(玉川)	当市における学校給食につきましては、安全かつ安心な食材料を使用する中で、地場野菜も積極的に活用し提供しております。 また、地場野菜は、土を改良することにより極力農薬を使用しない方法で栽培していると伺っております。地産地消の活用は、安全・安心な給食の提供に繋がることから、引き続き、生産者の方々をはじめ、関係者間において緊密に連携し、取組を推進してまいります。	学校給食課
52	② 教育活動の整備と充実について	2-d.給食について	給食に昆虫食や放射線米を取り入れないで欲しい(玉川)	郷土の食文化として昆虫食がありますが、使用については、考えておりません。 国では、放射線育種米は自然放射線の作用で突然変異が起こることと同様であり、食べても人体に影響が起きる懸念がないとしています。	学校給食課
53	② 教育活動の整備と充実について	2-d.給食について	物価高騰に伴い、給食費無償化にしてほしい。(光華、田中)	東京都が学校給食費を無償化する区市町村を対象に経費の2分の1を補助する学校給食費負担軽減方針を表明いたしました。この補助制度の内容を踏まえ、国の動向も注視する中で、本市として無償化に向けた具体的検討をしております。	学校給食課

No.	大項目	小項目	要 望	回 答	担当課
54	② 教育活動の整備と充実について	2-d.給食について	福島原発の処理水の影響があるので、福島・宮城・岩手・千葉などの魚介類は給食で出さないで欲しい（玉川）	処理水の海洋放出については、環境省の分析結果によりますと検出限界値よりも低い値であり、人や環境への影響はないと公表されております。	学校給食課
55	② 教育活動の整備と充実について	2-d.給食について	始業式や終業式にも給食の提供をお願いしたい。お弁当の日は廃止、見直しをしてほしい。（拝島第三、玉川、富士見丘、共成）	お弁当の日は年間3回実施しており、お弁当作りを通して、食の大切さやありがたさを学び、家族で共に食を考える大切な機会として協力をお願いしております。今後も学校での実施状況等を把握してまいります。	学校給食課
56	② 教育活動の整備と充実について	2-d.給食について	気温が高くなる時期のお弁当の日は食中毒の心配もあり廃止して欲しい（玉川）	お弁当の日は年間3回実施しており、5月19日を統一日としております。食育の日は6月19日で、本来であればその日を統一日としたいところ、気温を考慮して1か月早い5月にしております。その他の日程につきましては各学校で設定しております。お弁当の日に向けての指導の中で衛生的に作ることも発信してまいります。	学校給食課
57	② 教育活動の整備と充実について	2-e.その他	副反応で2,000人以上なくなっているコロナやインフルエンザなどのワクチン推進ポスターを学校に掲示しないでください。（玉川）	学校における掲示物につきましては、その内容を踏まえて、時期や掲示の方法などについて学校で判断するよう働きかけてまいります。	学務担当
58	② 教育活動の整備と充実について	2-e.その他	放課後などに、寺子屋のような時間があると、子どもたちの学習意欲も高まるのではと思う。また有料でもいいので、工作、手芸、囲碁将棋教室など、社会教育関係団体などの協力を得て、学校が居場所になるよう、放課後や長期休み中の取り組みをしてほしい。（玉川）	土曜日や放課後、長期休業中に、地域の方々が指導者となり、学習支援や地域の方を招いた講座などを、各学校が工夫して実施しております。実施時期や回数、内容などは、学校が設定しております。	指導課
59	③ 児童の安全に関する整備と充実について	3-a.信号機設置のお願い	多摩大橋通り沿いファミリーマート東文化通り(中神1388-3)とコインランドリー横。もくせいの杜の方から抜けてくる道（武蔵野）<地図・現場写真あり※1>	信号設置の管轄は警察のため昭島警察署に確認した結果、交差点北の信号機との距離的な関係もあり、設置基準を満たしていないことや、信号が並ぶことによる誤認の恐れの可能性があり設置は難しいとの回答でしたが、市といたしましても信号機の必要性は十分認識していることから、昭島警察署に信号機の設置について引き続き要請してまいります。	防災安全課
60	③ 児童の安全に関する整備と充実について	3-a.信号機設置のお願い	都市計画道路の道路で清泉公園南側。歩道橋の設置も。（光華）	当該交差点では、都市計画道路3・4・1号の全線開通時（令和12年度末を予定）に警視庁が信号設置することになっております。 暫定開通後は、安全対策の一環として警戒標識を設置し、横断歩道のカラー舗装化も実施済みです。 市としましては、引き続き当該交差点の状況を注視し、交通管理者に信号機の設置及び交通の取り締まりを要望するとともに、交通安全協会へ子どもの見守りについて協力を求めています。 なお、令和5年12月4日、昭島警察署にて「スピード違反取締」を実施しております。【防災安全課】 歩道橋の設置については、困難性がございます。【管理課・建設課】	防災安全課、管理課、建設課



No.	大項目	小項目	要 望	回 答	担当課
61	③ 児童の安全に関する整備と充実について	3-a.信号機設置のお願い	緑町2丁目神明通りの緑郵便局と西部貯水場PCタンクの間の横断歩道。(拝島第三) <地図・現場写真あり※2 >	<p>信号設置の管轄は警察のため昭島警察署に確認した結果、「信号機設置の指針」に該当することが要件となっております。その中に、1時間あたり通行する車両が300台以上であること等が必須となり、現状では設置は難しいと回答を得られました。</p> <p>市として警戒標識の看板等を設置し、子ども達の安全確保に努めてまいります。</p>	防災安全課
62	③ 児童の安全に関する整備と充実について	3-a.信号機設置のお願い	都市計画道路3・4・1号道路(成隣)	<p>当該交差点では、都市計画道路3・4・1号の全線開通時(令和12年度末を予定)に警視庁が信号設置することになっております。</p> <p>暫定開通後は、安全対策の一環として警戒標識を設置し、横断歩道のカラー舗装化も実施済みです。</p> <p>市としましては、引き続き当該交差点の状況を注視し、交通管理者に信号機の設置及び交通の取り締まりを要望するとともに、交通安全協会へ子どもの見守りについて協力を求めています。</p> <p>なお、令和5年12月4日、昭島警察署にて「スピード違反取締」を実施しております。(No.60と同じ)</p>	防災安全課
63	③ 児童の安全に関する整備と充実について	3-b.横断歩道設置のお願い	緑町4丁目 イトーヨーカドーを16号へ南に向かった交差点(拝島第三) <地図・現場写真あり※3 >	<p>当該道路は、国道16号に向かう南に傾斜した道路で、信号機もなくスピードの出やすい道路ですが、近隣児童の通学路として使用されていることは認識しております。</p> <p>横断歩道設置の管轄は警察のため、昭島警察署に横断歩道の設置を要望した結果、横断歩道を設置する付近に住宅の玄関及び、駐車場の出入口に設置するには危険が伴うこと、また、地権者様の御意見等総合的に判断する事が必要となり現状では設置は難しいと回答を頂いておりますが、昭島警察でも一度現地を確認すると回答を得られました。</p> <p>なお、市として警戒標識などを設置し、子ども達の安全確保に努めてまいります。</p>	防災安全課
64	③ 児童の安全に関する整備と充実について	3-c.共成小	通学路にはみ出している個人敷地内の植木。広報で呼びかけるだけでなく敷地の所有者によびかけてほしい。(共成)	<p>市では、通学路にはみ出している樹木について、ご相談をいただいた場合は、その発生状況を現場で確認した上で、その原因者に対して必要に応じてせん定等の対応を依頼していますので、お手数ですが具体的な状況をご相談いただいた上で、対応させていただければと思います。</p>	環境課、管理課
65	③ 児童の安全に関する整備と充実について	3-c.共成小	青空公園、西公園の通り、スピードのはやい車が多く通学路が心配。道路に色(標識)をつけるなど、スピード軽減できる工夫ができると助かる。(共成)	<p>当該道路の外側線の引き直しを実施するとともに、カラー舗装等の交通安全対策につきましては、どのような対応が図れるのか検討してまいります。</p>	交通対策課
66	③ 児童の安全に関する整備と充実について	3-c.共成小	郷地稲荷神社付近では、不審者の目撃情報が数多く寄せられるが、児童が暴力や性被害に遭わないよう、神社の公園から坂の下までに群がって生えている竹林などの樹木を伐採してほしい。併せて、坂の脇に生い茂る草なども刈り取り、きれいに整備してほしい。当該坂道においては、荒天時に土砂崩れのような状態になっていたこともあるため、所用の対策を講じてほしい。(共成)	<p>現地を確認し、対応について検討してまいります。</p>	管理課

No.	大項目	小項目	要 望	回 答	担当課
67	③ 児童の安全に関する整備と充実について	3-c.共成小	都内でも一部の地域で国の暫定目標値を超えるPFASが検出されているという。健康被害をもたらすPFASを学校内での飲料として使用することのないよう必要な水源調査を実施の上、もし、国の目標値を超えるPFASが検出された場合には、即刻代替方を講じられるよう万全を期してほしい（共成）	令和4年度の水道水における有機フッ素化合物の検査結果は、給水栓及び各水源井から到達する着水井におきまして、目標値を大きく下回っております。今後の国の動向を注視し、指針等が示された場合に市民の皆様が不安を抱くことがないように、万全を期してまいります。	工務課
68	③ 児童の安全に関する整備と充実について	3-d.富士見丘小	校区内にある公園及び道路沿い植栽等の環境整備を実施してほしい。新生公園は敷地が広く、幅広い年齢層が利用できる場所であるところ、草木がうっそうと生い茂って見通しが悪く、タバコやコンビニのゴミが不法に捨てられているなど、利用しやすい公園とは言い難い状況がある。公園内の除草やゴミ拾いを、公園を利用する子どもの保護者が実施していることもあることから、市の方で樹木の剪定や除草作業、ゴミの回収の頻度を増やしてもらいたい。 『あおい公園』付近及び関東財務局昭島第2住宅周辺の歩道について、歩道の真ん中にイチョウの木が生えており、歩道であるにも関わらず通行できないことから、木の撤去を要望する。 また、中神引込線通り沿いにある植え込みについては、その大きさから歩行者・運転者両方からの視認性が悪く、安全上の懸念が大きい。植え込みを無くし、その代わりに歩道・自転車道・車道を明確にしていきたい。富士見通り沿いのもくせいの杜地域側の植栽についても、視認性が悪く、子どもの通学上危険である。背丈の低い植物への変更やガードパイプ等への変更を検討してほしい（富士見丘）	公園のせん定及び、除草につきましては、計画的に実施しておりますが、近年の異常気象とも言われる猛暑により、草木の繁茂が想定以上に早く、対応が追いつかない状況となっていることから、今後におきましては、実施時期や回数について検討してまいります。 関東財務局昭島第2住宅周辺のイチョウがある歩道につきましては、住宅の敷地内歩道であることから所管している東京都へ要望してまいります。 また、中神引込線通りの植込みについては、現地を確認し、対応について検討してまいります。	管理課
69	③ 児童の安全に関する整備と充実について	3-e.武蔵野小	学校南側の歩道橋の老朽化が顕著である。昨今はバリアフリー化の観点から、老朽化した歩道橋を撤去して、横断歩道化するケースも増えていると聞く。歩道橋があることで歩道の幅が狭くなっている場所があり、児童と近隣住民(自転車)の接触事故も発生している様子。また、歩道橋の最上部は電線との距離が近く、児童が傘などで触れそうで心配。雨や雪の日、落葉の季節は階段が滑りやすい。歩道橋を撤去すれば交差点の見通しが良くなる。歩道橋の維持管理をし続けるには多額の費用が必要。横断歩道化のメリットは大きいと考える。（武蔵野）	歩道橋の撤去につきましては、必要性も含め様々な御意見をいただいている現状においては、困難性がございます。今後におきましては、学校南側に歩道が無い状況もあることから、歩道橋の在り方や歩道整備も含めた安全対策について、関係部署とも連携を図りながら検討してまいります。	管理課
70	③ 児童の安全に関する整備と充実について	3-e.武蔵野小	歩道橋の定期的な掃除を希望。（武蔵野）	歩道橋清掃につきましては、現在実施しておりません。市内全域の歩道延長も長く、様々な状況があることから実施しておりません。問題箇所に関し、職員により対応している状況から、定期的な清掃には、困難性がございます。今後におきましては、いちようのせん定方法や時期等について、検討してまいります。	管理課
71	③ 児童の安全に関する整備と充実について	3-e.武蔵野小	通学路の歩道橋の下に信号並びに歩道が欲しい。（武蔵野）	当該道路は、武蔵野小学校の通学路に指定されており、近隣は工場地帯となり車両が頻繁に通行する道路となるため、子ども達の安全を守るため歩道橋を設置しております。ご要望のあった通学路の歩道橋の下に信号を設置する管轄は警察のため、信号機等の設置を要望した結果、現在、歩道橋を設置しているため現状では難しいが、歩道橋を撤去した場合、信号機等の設置をすることが可能ではないかと回答を得られました。また、現状の限られた道路幅員においては、歩道等の設置には、困難性がございます。	防災安全課、管理課

No.	大項目	小項目	要 望	回 答	担当課
72	③ 児童の安全に関する整備と充実について	3-e.武蔵野小	本校の児童と遊ぶ大人で、不審者と疑ってしまうような人物がおり地域全体で共有したい。	現在、警察では「メールけいしちょう」などにより不審者などの防犯情報を配信しています。市では、昭島警察署と連携しながら、携帯メール情報サービスなどにより防犯に関する情報を配信しています。【防災安全課】 常に、外部の方の学校施設侵入に対して、注意をはらっていただきありがとうございます。必要に応じて、不審者と疑われる方への声掛けや情報共有をお願いいたします。【指導課】	防災安全課、指導課
73	③ 児童の安全に関する整備と充実について	3-f.玉川小	学校北側の歩道橋の鳩の糞害対策をしてほしい（玉川）	当該道路は東京都建設局が管轄する都道29号線となります。対策につきましては東京都建設局へ要望してまいります。	管理課
74	③ 児童の安全に関する整備と充実について	3-f.玉川小	ベリーベリー前の道に大きな水たまりができるので対策をしてほしい（玉川）	引き続き、水たまりの対策について、検討してまいります。	管理課
75	③ 児童の安全に関する整備と充実について	3-f.玉川小	和田橋を凄いスピードでおいてくる自転車がなくて怖い。草木ものびている（玉川）	当該道路は、東京都建設局が管理する都道59号線となります。交通安全についての対策等を東京都建設局へ要望してまいります。 なお、市として警戒標識の看板などを設置し、子ども達の安全確保に努めてまいります。	防災安全課
76	③ 児童の安全に関する整備と充実について	3-f.玉川小	南門から出てみずきやさんまでの間のマンションのゴミステーションがガラスや鏡など危ないものを多数置きっぱなしにしている、子どもたちが遊んでいるのでとても危険。（玉川）	道路にはみ出て通行に支障のある物は、清掃センターで対応しますが、マンションの集積所の管理は、管理会社であるため、管理会社を確認のうえ、管理会社からマンション住民への指導、不法投棄等の管理の徹底を依頼します。	清掃センター
77	③ 児童の安全に関する整備と充実について	3-f.玉川小	ワークマンとサンドラッグを結ぶ信号の時間を長くしてほしい（玉川）	信号機の設置については管轄が警察のため、昭島警察署に信号の時間について要望をした結果、通行車両の問題や、近隣にある信号機のタイミングなど総合的に判断する必要があり、現状では難しいと回答を頂いておりますが、昭島警察でも一度現地を確認すると回答を得られました。	防災安全課
78	③ 児童の安全に関する整備と充実について	3-f.玉川小	通学路（特に和田橋から新興多摩街道へ向かう道）の車の出入りが多い。通学路は分かりやすく歩道も色を分けて表示をして欲しい（玉川）	路側帯のカラー舗装は、歩道がない道路に、歩行者の通行のために設置されるものです。路側帯をカラー舗装化し、車道を色彩によって区別することで、ドライバーに歩行空間の存在を認識させ、注意を喚起し、通行速度の抑制を図る。歩道がある場合には、カラー舗装の設置は困難性がございます。車両で歩道や路側帯を横切って道路に出入りする場合は車両は、歩道に入る直前で一時停止し歩行者の通行を妨げないようにしなければならぬと道路交通法で定められていますので、昭島警察署に対して取り締まり強化を要望してまいります。 なお、市として警戒標識看板などを設置し、子ども達の安全確保に努めてまいります。	防災安全課、交通対策課

No.	大項目	小項目	要 望	回 答	担当課
79	③ 児童の安全に関する整備と充実について	3-f.玉川小	登下校時、横断歩道や門前などの見守りの方を校長先生やシルバー人材などをお願いできないでしょうか。保護者がするのでも良いが毎日という訳にはいかないと思う。(玉川)	登下校時につきましては、小学校の保護者の皆様や地域の方々の自発的なボランティアにより、子どもたちの見守り活動を実施していただいているほか、昭島市シルバー人材センターや自治会、の市民の方々などに登録制のボランティアである「通学路安全連絡員」として児童・生徒の見守りや声かけを実施していただいています。学校によっては、このボランティアの方々や地域の方々と連携し、登下校時の見守りを確保する取り組みを行っているところもあります。引き続き保護者の皆様と地域の方々の御協力を賜りますようお願いいたします。	学務担当
80	③ 児童の安全に関する整備と充実について	3-g.つつじ小	いちょうの木から落ちる銀杏が歩道に落ちたままになり、通学時など児童が銀杏を踏まなように歩くことに気を取られてしまい危ない。歩道の清掃などの対応をお願いしたい。(つつじが丘)	歩道の植樹帯の定期的な除草やせん定は、実施しておりますが、清掃につきましては、市内全域の歩道延長も長く、様々な状況があることから実施しておりません。問題箇所に関し、職員による対応をしており、定期的な清掃には、困難性がございます。今後におきましては、清掃も含め、いちょうのせん定方法や時期等について、検討し、適正な歩道の維持管理に努めてまいります。	管理課
81	③ 児童の安全に関する整備と充実について	3-g.つつじ小	本校西門前の横断歩道では、歩行者がいても止まらない車やスピードを落とさずに曲がってくる車が多く危険を感じる。児童が通学路として渡る横断歩道なので警察の取り締まり等を強化するなど、改善をしていただきたい。(つつじが丘)	当該道路は、近隣にある商業施設の際に利用する車両の抜け道と認識しております。その為、昭島警察とも調整した結果、道路上には「注意喚起表示・減速マーク・カラー舗装」、歩道には「警戒標識」の設置などを予定しております。	防災安全課、交通対策課
82	③ 児童の安全に関する整備と充実について	3-g.つつじ小	児童が登校したことを知らせるシステムの導入をしていただきたい。(つつじが丘)	児童の位置情報を確認することができるような媒体を、児童が携帯するなどの対応が可能であるか、今後検討してまいります。	指導課
83	③ 児童の安全に関する整備と充実について	3-g.つつじ小	本校北側に計画されている大規模物流施設開発により、交通量の大幅な増大に伴う通学路の環境悪化、騒音問題、電磁波や大気汚染による健康被害などが懸念される。昭島市としてこれらの問題についてしっかりと調査・研究を行い、児童の安心と安全を担保できるよう開発者に対応していただきたい。(つつじが丘)	ゴルフ場跡地等で計画されている大規模開発による周辺環境への影響につきましては、東京都環境影響評価条例に基づく手続きにおいて、事業者が予測及び評価を行うものと理解しております。本市といたしましては、その内容を確認し、必要な意見を東京都に提出いたします。 また、交通量の増加に伴う諸課題等につきましては、引き続き協議が必要な事項であると捉えております。そうしたことから、令和5年11月に事業者に対して、交通課題等に係る考えについて照会し、同年12月に回答を受け取っております(別添資料)。引き続き、児童の安心と安全を確保できるよう事業者に対して意見・協議をするとともに、交通管理者である警察などの関係機関と連携を図り、対応してまいります。	地域開発課
84	③ 児童の安全に関する整備と充実について	3-g.つつじ小	つつじが丘公園についてホームレスや不審者の情報を耳にするため、警察等の見回りの強化をしていただきたい。(つつじが丘)	つつじが丘公園の現状把握に努め、対応について、警察への相談等も含め検討してまいります。	管理課

No.	大項目	小項目	要 望	回 答	担当課
85	③ 児童の安全に関する整備と充実について	3-h.光華小	昭島駅前の鳥の件、木の下の方や落ちた羽がそこら中に散らばり、登下校で心配。アレレギーなどもあり怖いので対処してほしい。(光華)	昭島駅前のムクドリにつきましては、樹木のせん定や音による追い払いの実施等対策を講じております。抜本的な解決には繋がっていない状況となっておりますが、引き続き、他自治体の対応策等を調査、研究し、改善に努めてまいります。	管理課
86	③ 児童の安全に関する整備と充実について	3-h.光華小	セブンイレブン(昭島福島町1丁目店)の店外の喫煙コーナーからの副流煙が通学路にまで蔓延しているため灰皿を撤去してほしい(もしくは囲まれた喫煙スペースの設置)。	東京都受動喫煙防止条例が施行され、喫煙者につきましては、周囲に人の副流煙をさらさないように配慮する義務が課せられましたが、屋外は、規制の対象外となっており、強制力を伴った措置ができない状況となっております。しかしながら、通学路に副流煙ということで、受動喫煙が懸念されることから、地域を管轄する多摩立川保健所に対し、当店舗において、一層の配慮が必要である旨を報告し、現地調査について対応を依頼いたします。	健康課
87	③ 児童の安全に関する整備と充実について	3-h.光華小	正門前の歩道橋が老朽化(築50年)で路面が非常に歩きづらく、悪天候の時は滑り、転びやすいので暫定的な修繕ではなく改修工事してほしい。(光華)	歩道橋の改修につきましては、点検の実施、計画的な改修工事について、検討を進めてまいります。	管理課
88	③ 児童の安全に関する整備と充実について	3-h.光華小	清泉公園から昭島警察所までの道路について下記1～3をお願いしたい。(光華) 1. アスファルトの劣化による穴があるので舗装工事をしてほしい。 2. 車道と歩道を明確化するためのガードレールか車線分離標の設置をしてほしい。 3. 通学時車両通行が多いので、スクールゾーンに制定してほしい。	1及び2につきましては、現場を確認し、対応について検討してまいります。また、3につきましては、スクールゾーンを管轄する昭島警察署へのご相談をお願いいたします。	管理課
89	③ 児童の安全に関する整備と充実について	3-h.光華小	清泉公園のトイレが汚れていて暗く怖い。経年劣化や老朽化などもあるかと思うが、清掃の徹底や一部改修などして明るく利用しやすい公園にしてください。昭和一丁目児童遊園のトイレもレトロな雰囲気だが、暗い点が気になる。トイレが暗いと犯罪を連想してしまうので、大至急改修してほしい。(光華)	清泉公園も含め、市内公園のトイレについては、設置年数や状態等を加味し、優先順位をつけながら、計画的に改修を進めております。	管理課
90	③ 児童の安全に関する整備と充実について	3-h.光華小	昭島市のホームページやグーグルで公園の名前を調べたが分からなかった。公園に向くと、公園の名前が掲示されていたが、インターネット上では分からなかった。待ち合わせや子どもの安全にも関わることなので公園マップなどを昭島市のホームページに載せてほしい。(光華)	ホームページにて公園名、所在地等を掲載しております。今後におきましては、公園マップの掲載や情報発信の方法等について、研究してまいります。	管理課
91	③ 児童の安全に関する整備と充実について	3-i.田中小	上ノ台公園前の通学路、大神四丁目の遊歩道(ほたるの道)からグリーンタウン方面に抜ける出口の道路に減速帯を設置してほしい。(田中)	減速帯の設置は、車両の通行時に住宅地に与える振動や騒音のほかトラック等の積荷に与える影響が大きいため、設置については周辺住民の同意が必要となることから困難性がございます。	交通対策課
92	③ 児童の安全に関する整備と充実について	3-j.拝一小	学校近くは車道と歩道が分かれていないのが危ないと感じる。(拝島第一)	現状を確認し、対応について検討してまいります。	管理課
93	③ 児童の安全に関する整備と充実について	3-j.拝一小	通学路の歩道橋が劣化しており心配。(拝島第一)	国道16号の歩道橋につきましては、令和3年9月に相武国道事務所に補修等の改善について要望をしており、3か所の横断歩道橋はいずれも補修等の必要があり、補修箇所を設計の上、予算を確保次第対策を実施するとの回答を頂いております。実施時期については、具体的な日程は未定であるとのことでしたので、早期の対応をお願いしております。	管理課

No.	大項目	小項目	要 望	回 答	担当課
94	③ 児童の安全に関する整備と充実について	3-k. 拝二小	美堀交差点（スリーバンド昭島工場）から小学校へ向かう玉川上水に並行して道路にある低木が伸びすぎて、子どもが見えにくい。道路を渡って家に帰るときに車を運転している人から見えないと事故に繋がります。危ないので、伸びすぎの前に刈り込みをしてほしいです。不審者がいても見えないので、よくないと思います。（拝島第二）	低木については、東京都が管理する緑道上となりますので、東京都へ要望してまいります。	管理課
95	③ 児童の安全に関する整備と充実について	3-k. 拝二小	スリーバンドの交差点（正式名称：美堀交差点）は大人でも交通事故に遭いそうなことが多いです。どの方向も自動車と分離していただきたいです。どの方向も無理なら、スリーバンド⇄駅方向だけでもお願いしたいです。（拝島第二）	現状の限られた道路幅員においては、自動車との分離するための歩道等の設置には、困難性がございます。今後も引き続き、安全対策等、検討してまいります。	管理課
96	③ 児童の安全に関する整備と充実について	3-m. 複数校	通学路における古い建物や塀、空き家等、倒壊の恐れがあるような箇所、通路にはみ出したりしている樹木や雑草等の危険個所の見回りと対策（所有者への呼びかけ）をして欲しい。それを児童に教えて欲しい。危険個所点検は過去に行った事があるが、また実施する予定があるのか教えて欲しい（拝島第三、玉川、共成）	市民からの情報提供などにより、周辺に悪影響を与える恐れのある空家等については、所有者へ適切な対応を行うようお願いをしています。また、通学路に面した危険なブロック塀撤去等の費用の補助を実施しており、保護者の代表の方と学校、昭島警察、教育委員会、道路管理者が合同で定期的実施する通学路安全点検の際に、チラシ配布など啓発を行っています。	都市計画課、学務担当
97	④ 社会教育施設の整備と充実について	4-a. 学童保育について	市小P共通要望 1) 対象年齢の拡充（他市のように6年生まで対象を広げてほしい） 2) 低学年の定員により入れない事案の解決（必ず入れるよう対応をお願いしたい） 3) 学童へのお弁当の宅配サービスや給食の導入を希望します。	1) 本市では、学童クラブの対象学年を原則3年生までとしております。一人一人の発達段階に応じた保育を行うことで学童クラブ在籍期間の終了までには自立した生活ができるようになるものと考えております。学年の引き上げについて要望があることは承知しておりますが、施設・人員確保等の課題もあり、現時点では困難です。 2) 学童クラブの定員数は、国が定める児童一人当たりの面積基準に則り設定しています。定員の拡大は施設整備を要し、現時点では困難です。しかしながら、待機児童が増加しており、対策を検討いたします。 3) 長期休暇中の毎日のお弁当づくりが、保護者の負担となっていることは承知しており、導入について検討いたします。	子ども子育て支援課
98	④ 社会教育施設の整備と充実について	4-a. 学童保育について	学童職員の待遇改善。学童おやつ等の質の向上。広くしてほしい。（光華、拝島第三）	学童クラブの職員の待遇につきましては、その雇用主である事業者と協議し、改善を検討していきます。 おやつにつきましては、利用者の負担により実施していますが、その一部を支援し質の向上に努めてまいります。 部屋を広くすることについては、施設整備を伴い困難です。	子ども子育て支援課
99	④ 社会教育施設の整備と充実について	4-a. 学童保育について	学童保育の在り方について、学びが多く子供たちが自ら通いたくなるような保育内容を期待したい。（拝島第一）	学童クラブでは、子どもがいきいき・のびのびと安心して過ごせるよう運営しています。また、子ども自らが進んで学童クラブに通い続けられるような保育を実施しています。引き続き、魅力ある学童クラブ運営に努めます。	子ども子育て支援課
100	④ 社会教育施設の整備と充実について	4-a. 学童保育について	第二武蔵野学童クラブに新しいエアコンを設置してほしい。今年の猛暑で既存エアコンの効きが悪く体調不良者が何人も出たと聞いている。支援員・子どもの熱中症予防、活動の促進のため。（武蔵野）	今年度の猛暑で、エアコンの効きが悪いことが生じましたが、その都度仮設のクーラーを設置するなどの対応を図りました。今後も熱中症防止に努め、安全・安心な保育を実施してまいります。	子ども子育て支援課

No.	大項目	小項目	要 望	回 答	担当課
101	④社会教育施設の整備と充実について	4-a.学童保育について	年度途中で親が仕事に就きたくても学童には入れない。放課後子供教室は中止になると突然帰宅するので困る、子供が1人で留守番出来ないため安心して過ごせる場が欲しい。(玉川)	学童クラブの需要が増加し、定員を超えるクラブでは待機児童が発生しています。引き続き放課後の居場所について検討いたします。【子ども子育て支援課】 放課後子ども教室につきましては、学校運営に支障のない範囲で学校施設をお借りしながら、子どもたちの安全な居場所となる多様な選択肢の一つとして実施しております。天候等により校庭以外の学校施設をお借りできず、当日中止となることもあるため、利用にあたりましては、御理解願います。【子ども育成課】	子ども子育て支援課、子ども育成課
102	④社会教育施設の整備と充実について	4-b.放課後子ども教室について	市小P共通要望 1) コーディネーターを増やしてほしい(保護者や口コミで補っていると聞いている。市として広報やWebサイトなどを通じて募集をしていただきたい。コーディネーターが不足している結果、実施日数が少ない学校もある。) 2) 放課後子ども教室をより活性化してもらうためにも市として予算割当を増やしていただきたい。 3) 長期休み時の開催 4) 雨天時や気温が高い日には会議室や図書室を開放してほしい。 5) 実施日数の増加 6) 時間の延長(冬季も17時まで)	1) 放課後子ども教室につきましては、地域の方々の協力により、各小学校地区で実行委員会が組織され、様々な工夫を凝らしながら実施しております。各実行委員会によってコーディネーターの募集方法に違いがありますが、必要に応じて市広報等で案内をいたします。 2) 予算につきましては、必要となる経費を十分に検討し計上しております。 3) 放課後子ども教室につきましては、学校開校時の放課後の子どもの居場所づくりを目的として実施しております。 4) 学校運営に支障のない範囲で学校施設をお借りして実施しております。 5) 学校運営に支障のない範囲で学校施設をお借りし、地域の方のご協力により行われる事業のため、開設日を増やすことは、様々な面で課題があります。 6) 学校施設をお借りし、地域の方のご協力により行われる事業であること、また、子どもの安全面を考慮すると、様々な面で課題があります。	子ども育成課
103	④社会教育施設の整備と充実について	4-b.放課後子ども教室について	放課後子ども教室の拡充、図書室開放の拡充、市の食育クッキングなどで、子供の居場所を増やして欲しい(武蔵野、光華)	放課後子ども教室につきましては、学校開校時の放課後の子どもの居場所づくりを目的としていること、さらに、地域の方の協力により行われている事業となるため、開設日数を増やすことは、様々な面で課題があり、特に子どもの安全を考えると困難性があります。また、学校運営に支障のない範囲で、学校施設を借用して実施しているため、現段階においては、図書室利用は困難な状況となっております。	子ども育成課
104	④社会教育施設の整備と充実について	4-c.こどもが利用できる施設について	昭島市は子どもに対する施策が非常に少ないと思う。子どもよりも年配の方々に対する施策が中心になっている為、もっと子どもの教育や過ごしやすくなる環境作りなど考えて欲しい。(児童館が一つしかない為、混雑しており、青梅線線路の南側、東側にも増設してほしい。図書館の増設、6年生以外にもミュージカルや演劇への招待、日本の伝統文化を伝える場への招待を実施してほしい)(光華)	児童館の整備につきましては、社会状況の変化を見極めながら、まずは確固たる財源の確保を前提として、既存施設の有効利用、集約化や複合化の際の児童館機能の確保など、様々な角度から模索してまいります。【子ども育成課】 東部地区において、令和7年度中に開館予定の市民総合交流拠点内に図書館分館を設置する予定です。また、市民図書館では、直接来館いただくほかに移動図書館、インターネットを通じた資料の予約及び電子書籍の貸出等のサービスを行っております。【アキシマエンス管理課】	子ども育成課、アキシマエンス管理課

No.	大項目	小項目	要 望	回 答	担当課
105	④社会教育施設の整備と充実について	4-c.子どもが利用できる施設について	子どもの居場所が少ない。他部署と連携の上、とくに夏季休暇は子どもの足でアクセスできる学校に子どもの居場所を拡充して頂きたい（例 放課後子ども教室の拡充、図書室開放の拡充、市の食育クッキング等）。（光華）	子どもに特化した公共施設としては、児童館のほか、青少年交流センター等があります。夏季休暇期間の学校利用につきましては、施設管理と運営の面で課題があり、困難性があります。また、放課後子ども教室につきましては、学校開校時の放課後の子どもの居場所づくりを目的としていること、さらに、地域の方の協力により行われている事業となるため、長期休業中に開催することは、様々な面で課題があり、特に子どもの安全を考えると困難性があります。	子ども育成課
106	④社会教育施設の整備と充実について	4-c.子どもが利用できる施設について	学期中は子どもの居場所として放課後カフェを学校に設置頂き、地域の大人と子どもが関係性を持って、子どもが困ったときに福祉に繋がる糸口ともして頂きたい。（光華）	放課後カフェの設置につきましては、学校運営に支障なく施設が利用できることが必須であり、他市の取組等を調査し、研究してまいります。	子ども育成課
107	④社会教育施設の整備と充実について	4-c.子どもが利用できる施設について	学区内に児童館を増やして欲しい。ぱれっとは長休み中や土日、早帰りの水曜日などは施設規模に対して利用者が過大となっている。（富士見丘、拝島第一、共成、つつじが丘）	児童館の整備につきましては、社会状況の変化を見極めながら、まずは確固たる財源の確保を前提として、既存施設の有効利用、集約化や複合化の際の児童館機能の確保など、様々な角度から模索してまいります。	子ども育成課
108	④社会教育施設の整備と充実について	4-c.子どもが利用できる施設について	市民図書館の蔵書数が近隣の自治体に比べて少なすぎる。蔵書数の拡充を望む。（田中、つつじが丘）	市民図書館の蔵書数（令和4年度末）は、437,429冊（うち児童図書123,606冊）で、近隣の自治体との比較においても著しく少ないわけではないと認識しております。 今後も適切な選書と蔵書の充実に努めてまいります。	アキシマエンス管理課
109	④社会教育施設の整備と充実について	4-c.子どもが利用できる施設について	拝島公園プール跡地、もしくはみほり体育館を屋内プールに改修をお願いします。将来的に水泳の授業を外部で実施する前に検討願います（移動時間の関係）。市民プールを改修して再開してほしい。（拝島第三）	みほり体育館につきましては、施設規模から25mプールの確保が出来ず、ボイラー設備の設置についても困難であると予想されることから屋内プールへの改修は困難であると考えます。 市民プールの改修につきましては改修費用も莫大となることから再開は難しいと考えます。	スポーツ振興課
110	④社会教育施設の整備と充実について	4-c.子どもが利用できる施設について	市民プールの老朽化で今年の夏は水遊びができる場所がなく、子供たちの遊び場の確保ができませんでした。ジャブジャブ地や水遊び施設の整備をお願いしたいです。	ジャブジャブ池や水遊びの施設は、衛生面や設備の管理などの課題があることから、新規の施設設置には困難性がございますが、既存の遊水施設につきましては、引き続きご利用いただけるよう整備調整等に努めてまいります。	管理課
111	④社会教育施設の整備と充実について	4-c.子どもが利用できる施設について	市民プールがなくなり、夏休み中の学校のプールもないので、水泳機会を増やしてほしい。夏休みのプールできるようにしてほしい。（玉川、共成）	夏季においては、WBGT指数により、水泳授業を中止せざるを得ない時があるため、夏休みのプール実施についても、学校プールを利用しての実施は難しいと考えております。児童の健康を最優先に考え、水泳指導の機会を設定しておりますこと、ご理解いただきますようお願いいたします。	指導課
112	④社会教育施設の整備と充実について	4-c.子どもが利用できる施設について	水が流れる公園、水遊びができる施設を作ってほしい。（田中、共成）	水が流れる公園や水遊びの施設は、衛生面や設備の管理などの課題があることから、新規の施設設置には困難性がございますが、既存の遊水施設につきましては、引き続きご利用いただけるよう整備調整等に努めてまいります。	管理課



No.	大項目	小項目	要 望	回 答	担当課
113	④社会教育施設の整備と充実について	4-c.こどもが利用できる施設について	市役所内に学びの場を提供してほしい。(ミニ図書館や自習室など) 駅周辺だけでなく、駅から離れた地域の子供たちが通える場所に、学びの環境を作ってほしい。(田中)	市役所本庁舎は、市民サービスの提供を行うために市の事務事業を行う事務室や会議室などの機能を有する公用施設となっています。 御要望のあるミニ図書館や自習室などの学びの場の提供につきましては、現状、市庁舎内には余剰となるスペースはなく公用施設であることから、困難性がございますのでご理解をお願いいたします。	総務課
114	④社会教育施設の整備と充実について	4-c.こどもが利用できる施設について	ボール遊びのできる公園の整備、または既存の公園の環境整備をしてほしい。過去3年間の要望書でも各校から同様の要望が出ており、市からは厳しい財政状況であるとの回答ではあるが、毎年のように出されているニーズの高い要望であると判断し、当校からも引き続き要望する。新たな整備が難しいのは理解するので、既存の公園でボール遊び(バスケット以外)ができる環境の整備等を検討いただきたい。(富士見丘、拝島第一)	昭島市内の都市公園等及び児童遊園については一部の公園を除き、危険なボール遊びは原則禁止となっております。 理由は、ボール遊びに関する利用者間のトラブルによる御意見が多く寄せられているためです。 「危険なボール遊び」の定義が分かりづらいとお問い合わせを受けますが、未就学児の子どもさんがお父さん、お母さんとまり程度の柔らかいボールで遊ぶぐらいなら問題ないと思いますので、全てがだめなわけではないと含みを持たせる意味で「危険な」としています。 子どもたちだけで遊んでいると、近くに自分たちより小さい子どもがいてもボール遊びをやめず、怖くて公園で遊べない、ボールが当たったなどの御意見も多くいただきます。 小学校低学年でもサッカーを習っている子どもがボールを思いっきり蹴れば数十メートルは飛んでいきます。バットで打ったボールがどこに飛んでいくかもわかりませんし、子どもでも芯に当たればかなり強い打球が飛んでいきます。 実際に小さい子がボールにあたった、注意してもやめてくれないなどの御意見を多くいただいておりますので、昭島市内では利用者の安全を確保するためにスポーツ施設のある公園以外は危険なボール遊び禁止としています。禁止の根拠につきましては「昭島市都市公園条例第7条」の条文に基づいております。	管理課
115	④社会教育施設の整備と充実について	4-c.こどもが利用できる施設について	周辺の公園(拝島公園、下林公園、緑ヶ丘公園等)は、遊具が古いので整備してもらえると良い。(拝島第一)	遊具の更新につきましては、費用面や現在の安全基準に基づいた遊具の数や配置等の調整を必要とすることから困難性がございますが、遊具の更新について検討してまいります。	管理課
116	④社会教育施設の整備と充実について	4-c.こどもが利用できる施設について	子供が自由に遊べる場所として、放課後に学校の校庭を解放してもらえると良い。(拝島第一)	子どもが自由に遊べる場所としての放課後の学校の校庭開放については、実績のある他市の状況調査するなど、調査研究してまいります。	教育総務課

No.	大項目	小項目	要 望	回 答	担当課
117	④社会教育施設の整備と充実について	4-c.子どもが利用できる施設について	福島会館の図書コーナーの充実化。以前の要望に対し「福島会館においては、2階に小規模ですが図書コーナーがございます。」と回答した市民図書館管理課は福島会館の図書コーナーを実際に見たことがありますか？子どもが読む本が何冊ありますか？私が見たとき（一回ではない）は一冊もありませんでした。共成小の図書室開放、または空き教室の利用なども含めて考え、もっと本に触れる機会を作ってください。（共成）	市立会館の図書コーナーでは、リサイクル図書を排架しております。現状を確認のうえ、入替頻度や種類等検討してまいります。なお、市民図書館では直接来館いただくほかに移動図書館、インターネットを通じた資料の予約及び電子書籍の貸出等のサービスを行っております。【アキシマエンシスマ管理課】 共成小学校においては、地域の方への図書室の解放は行っていません。本に触れる機会をどのように増やしていくことができるか、検討してまいります。【指導課】	指導課、アキシマエンシスマ管理課
118	④社会教育施設の整備と充実について	4-c.子どもが利用できる施設について	くじら公園にナイター設備の設置を望む。（つつじが丘）	くじら運動公園につきましては、河川敷に設置されている運動公園となっております。河川敷に設置する施設につきましては、台風等による河川の増水時に撤去等を行わなければならないこととなっております。現在設置されているネット等も増水が予想される際には、撤去又は倒すなどの対応をし風等の影響も受けないようにする対策を取っております。台風19号が東京に上陸した際に、時計を倒しましたが増水により設備が水没し使用不能になる等もあったことから夜間照明設備の設置については厳しい状況にあります。	スポーツ振興課
119	④社会教育施設の整備と充実について	4-c.子どもが利用できる施設について	旧新幹線図書館の有効活用を望む。（つつじが丘）	旧新幹線図書館につきましては、車両の劣化が進行しているため、改めて塗装等を行い、状態を維持するための屋根を架設することで、直射日光や雨から保護します。そのため、現在クラウドファンディング手法を活用し、財源の確保にも配慮して取り組んでおります。 建物内部の活用方法については、現時点では未定ですが、開放的な憩いと交流の空間を備えた新たなランドマークをつくることを目指し、活用方法を引き続き検討してまいります。	行政経営担当、管理課
120	④社会教育施設の整備と充実について	4-c.子どもが利用できる施設について	美堀地区の公園に鉄棒の設置を望む。（つつじが丘）	鉄棒の増設には、遊具の安全基準に基づいた既存の公園遊具の更新も伴うことから、困難性がございますが、今後の遊具の更新の際には、鉄棒の設置も含め、検討してまいります。	管理課
121	④社会教育施設の整備と充実について	4-c.子どもが利用できる施設について	つつじが丘公園内のトイレの修繕、改築を望む。児童の利用も多いトイレにもかかわらず、薄暗く汚い。（つつじが丘）	つつじが丘公園も含め、市内公園のトイレについては、設置年数や状態等を加味し、優先順位をつけながら、計画的に改修を進めております。	管理課